

平成26年10月15日

秩父広域市町村圏組合議会臨時会会議録

秩父広域市町村圏組合議会

秩父広域市町村圏組合議会臨時会会議録目次

招集告示	1
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
説明のための出席者	4
職務のため出席した事務職員	5
開会・開議	6
議事日程について	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
管理者提出議案の報告	6
管理者の挨拶	7
議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
閉会	14

秩広組告示第12号

平成26年秩父広域市町村圏組合議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成26年10月8日

秩父広域市町村圏組合
管理者 久喜邦康

1. 期 日 平成26年10月15日(水) 午前10時
2. 場 所 秩父クリーンセンター3階大会議室
3. 付議議案
 - (1) 議案第15号 平成26年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2回)

平成26年10月15日

秩父広域市町村圏組合議会臨時会

秩父広域市町村圏組合議会臨時会議事日程

平成26年10月15日午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 管理者提出議案の報告
- 第 4 議案第15号 平成26年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2回）

(開会 午前9時52分)

出席議員 (16名)

1番	浅海	忠	議員	2番	大久保	進	議員
3番	木村	隆彦	議員	4番	落合	芳樹	議員
5番	山中	進	議員	6番	高野	宏	議員
7番	松澤	一雄	議員	8番	荒船	功	議員
9番	富田	能成	議員	10番	若林	スミ子	議員
11番	大野	喜明	議員	12番	大澤	径子	議員
13番	齊藤	實	議員	14番	新井	利朗	議員
15番	黒澤	光司	議員	16番	小菅	高信	議員

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

久喜	邦康	管理者
加藤	嘉郎	副管理者
石木戸	道也	理事
大澤	夕キ江	理事
森	真太郎	事務局長
若林	利忠	消防長
福原	隆夫	会計 管理者
平沼	邦夫	事務局兼 福祉保健 課長兼 会計課長
阿保	登	消防本部長 次長
梅澤	茂	消防本部長 次長
小泉	裕男	専門員兼 総務課長
富田	豊彦	管理課長
森下	今朝八郎	業務課長
赤岩	和彦	警防課長

職務のため出席した事務職員

富	田	豊	彦	書記長
千	嶋		浩	書記

午前9時52分 開会

○開会・開議

議長（松澤一雄議員） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年10月秩父広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○議事日程について

議長（松澤一雄議員） 議事日程は、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○会議録署名議員の指名

議長（松澤一雄議員） まず、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において指名いたします。

14番 新井利朗 議員

15番 黒澤光司 議員

16番 小菅高信 議員

以上3名の方をお願いをいたします。

○会期の決定

議長（松澤一雄議員） 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（松澤一雄議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○管理者提出議案の報告

議長（松澤一雄議員） 次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

書記に朗読いたさせます。

（千嶋 浩書記登壇）

千嶋 浩書記 ……（朗読）……

秩広管発第338号

平成26年10月15日

秩父広域市町村圏組合議会

議長 松澤 一雄 様

秩父広域市町村圏組合

管理者 久喜 邦康

組合議会付議議案について

本議会に付議する議案を、次のとおり提出します。

記

議案第15号 平成26年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2回）

議長（松澤一雄議員） ただいま報告いたしました議案は、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○管理者の挨拶

議長（松澤一雄議員） この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。
管理者。

（久喜邦康管理者登壇）

久喜邦康管理者 広域議員の皆様、おはようございます。議長からお許しをいただきましたので、一言ご挨拶をし、そしてまた議案説明までさせていただきたいと存じます。

本日ここに秩父広域市町村圏組合臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては大変お忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、本日の臨時会でございますが、ただいま提出議案の報告がありましたように、平成26年度秩父広域市町村圏組合補正予算（第2回）の1件をご審議いただきたく招集させていただきました。この補正予算ですが、ちちぶ定住自立圏事業の中で圏域内の救急医療体制の充実と救急システム向上を目的に、管外転院搬送用救急自動車を整備していただくことになりましたので、これらの事業費の補正と、先般まとまりました新火葬場建設事業実施設計に基づいて新火葬場建設工事費の総額を増額し、継続費の年割額を変更する補正をしたいものでございます。新火葬場の建設につきましては、実施設計がまとまりましたことにより現斎場の更新整備の検討を始めてから長い年月がかかり、いよいよ現実のものになってまいりました。この間広域議会におかれましては新火葬場の早期建設に向けてご支援をいただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。また、現斎場のある下宮地町会の皆様におかれましても、現地での建てかえにご理解いただき、平成24年7月24日に基本協定書の調印ができましたことから、この事業の大きな前進につながったということは言うまでもなく、下宮地町会の皆様には改めて感謝申し上げたいと存じます。

議案の詳細につきましては、この後事務局から説明申し上げますが、実施設計額が当初予算のもとになった概算設計額と比較しまして6億4,000万円強の増額となってしまいました。この実施設

計額は、設計会社のほうで約96項目について関係者から見積もりを徴取し、それに査定率を掛けて積み上げた金額で、いわゆる実勢価格でございます。昨今の建設費の高騰、自治体発注の建設工事の不落、これには秩父市役所、市民会館も含まれていますが、全国的な問題になる中で、理事会で協議した結果、どうしてもこの増額はやむを得ない金額であるとの結論に至りました。私を初め理事の各町長さんも予算が増額となったことは本意ではありませんが、新火葬場建設事業は平成28年度中の完成に向けて事業を進めなくてはなりませんので、確実な落札に向けて予算措置をするために、この補正予算を組ませていただきたいと思います。どうぞ議員の皆様におかれましても、この増額補正をぜひご理解賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

なお、改めて思いますが、きょうの臨時会はまさに歴史に残る臨時会だというふうに思っています。火葬場建設ということで、ぜひ将来の秩父地域を考えた上でご判断を賜りたく、またご議決を賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

終わりに、議員の皆様もご存じだと思いますが、今月4日まで韓国で開かれました仁川アジア大会のやり投げに日本代表として出場しました長瀬町出身の新井涼平選手が銀メダルを獲得いたしました。新井選手の日本やり投げ界での躍進も報道されているところですが、世界で活躍する人がまた1人この秩父地域から生まれたことを大変うれしく、誇りに感じております。新井選手には、ふるさと長瀬町、そして秩父の人たちが応援していることを胸に、これからも頑張ってくださいと存じます。

本日の補正予算をお認めいただいた後、入札を経て工事請負契約締結の議案を議会に提出させていただきますこととなります。議員の皆様のご理解とご協力を重ねてお願いを申し上げ、管理者の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（松澤一雄議員） これより議案審議に入ります。

議案第15号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

事務局長。

（森 真太郎事務局長登壇）

森 真太郎事務局長 議案第15号の平成26年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2回）につきましてご説明申し上げます。

お手元の補正予算書1ページをお開きいただきたいと存じます。第1条にあるとおり、歳入歳出現計予算額40億8,667万1,000円に2,500万円を増額し、補正後予算額を41億1,167万1,000円としたものでございます。

またあわせまして、新火葬場建設工事に係る継続費の補正を行いたいものでございます。

歳入歳出補正の内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。10、11ページをお開きください。まず、歳入でございますけれども、第1款分担金及び負担金、第6目特別負担金が2,500万円の増額となります。これは、平成26年度ちちぶ定住自立圏構想の事業の一環といたしまして、圏域内の救急医療体制の充実と救急システムの向上を目的に、管外転院搬送用救急自動車を整備していただくことになりましたが、この本事業に係る負担金でございます。現在秩父消防本部には1台の非常用救急自動車を含め10台の救急自動車を配備しております。平成13年からこの非常用救急自動車を管外搬送用救急自動車として使用しておりますが、走行キロ数が19万6,000キロメートルを超えまして、足回りの老朽化が目立ってきたため、最近では管外搬送用に現場で使用しております救急自動車を使用するようになってきておるところでございます。このような状況の中で、ちちぶ定住自立圏事業によりまして管外転院搬送用専用の救急自動車を整備していただくことで救急自動車の効率的な運用ができるようになりますように、本圏域の救急医療体制の向上にも寄与するものというふうに考えてございます。

なお、本特別負担金につきましては、秩父市におきまして各町の負担金を取りまとめていただき、組合に納めていただくということになるものでございます。

次に、12、13ページをお開きください。歳出でございます。第5款の消防費、第1目常備消防費、第12節の役務費を2万4,000円、第18節の備品購入費を2,494万3,000円、第27節公課費を3万3,000円それぞれ増額するものでございます。歳入で申し上げましたが、管外転院搬送用救急自動車の整備に係るものでございまして、本年度中に整備を行う必要があることから、今回の補正予算をお願いするというものでございます。

次に、継続費の補正でございます。恐れ入りますが、お戻りいただきまして、4ページ、5ページをお開きいただきたいと存じます。継続費の補正は、新火葬場建設工事の総額及び年割額を変更するものでございます。9月26日に開催されました組合議会全員協議会での説明と重複いたしますが、工事費の実施設計における積算金額が総額で24億5,033万3,160円となりました。当初予算に計上しておりました基本設計の概算額18億124万4,520円に対しまして6億4,908万8,640円の増額となることから、継続費の総額をここに記載してございますように24億8,727万円といたしまして、平成26年度の年割額を1億2,719万円、平成27年度の年割額を22億1,630万2,000円、平成28年度の年割額を1億4,377万8,000円としたいものでございます。なお、この金額には建設工事の監理業務委託料も含まれておりますので、ご理解をいただければと存じます。

この工事費の大幅の増額の原因につきましては、皆様ご案内のように労務単価や資材の高騰などでございます。特に労務費は技能労務者不足から鉄筋工、型枠工などは約25%を超える上昇率、また資材では生コンクリート、鉄筋などは約20%を超える上昇率ということになっていると伺っております。この実施設計の積算に当たりましては、設計会社がそれぞれの工事種目ごとに関係業者から発注施工できる数量で実際に見積もりをとり、積み上げたものでございます。この金額は、いわ

ゆる実勢価格と見ることができると考えております。計画工期の平成28年度中に新火葬場建設工事を完成させるためには、入札が成立することが第一の条件となります。そのために、事業費を増額し、継続費の変更をお願いしたいものでございますが、入札に当たりましては入札要件を加味いたしまして一般競争入札を行いまして、競争原理がより強く働くようにしたいと。そして、なおかつ最低制限価格も低く抑えまして、入札金額の間口が広がることによりまして本工事を落札したい業者が予定価格より安い価格で入札していただくことを期待して行いたいと考えております。

本事業の財源につきましては、組合の公共施設整備基金、地方債、各市、町の負担金で構成されます。入札結果を受けまして、改めて事業費の補正をさせていただくこととなりますが、より安い金額で落札になったときには各市、町の負担も少なくなりますので、ただいま申し上げましたような取り組みに対しましてもぜひご理解を賜りたいとお願い申し上げる次第でございます。

以上で議案第15号の説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（松澤一雄議員） 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

4番、落合議員。

4番（落合芳樹議員） それでは、ただいま説明がありました13ページの管外転院搬送車、こちらは一般の救急車と装備等は違うのかどうか、まずお聞きいたします。

議長（松澤一雄議員） 警防課長。

（赤岩和彦警防課長登壇）

赤岩和彦警防課長 4番、落合議員の質問についてお答え申し上げます。

今回整備を図りたい管外転院用の高規格救急車につきましては、先ほど事務局長からのご説明のとおり管外搬送に特化したものということでございます。それにつきましてはの仕様でございますが、転院搬送という業務が主の業務でございますので、メインストレッチャー、いわゆる患者さんを乗せるベッド、それを最新型のを考えております。それに伴います防振ベッドというのがございますが、それもそれに合わせた最新のものを入れたいというふうに考えております。また、車内装備としましては、転院搬送ということでシリンジポンプ固定用のIVポールというのを2本設けさせていただきます。それは、いわゆる輸液ポンプというので患者さんにこういうふうに強制的に一定のリズムで輸液を与えるものでございます。それを取付けるポール、それを設けたり、あるいは電源を結構使いますので、三つ口のコンセント等を充実させるようにしております。その他につきましては、新規整備ということで最新の患者監視装置ですとかAED、そういうものも併せて整備をする予定でございます。

以上でございます。

議長（松澤一雄議員） 4番、落合芳樹議員。

4番（落合芳樹議員） 装備、機能についてはお答えいただきました。

それで、これはやっぱり市立病院から転送するというのが一番多いのですか。それで、それはともかく、どこにこの車を配置するのかお聞きいたします。

議長（松澤一雄議員） 消防長。

（若林利忠消防長登壇）

若林利忠消防長 4番、落合議員さんの再質問についてお答え申し上げます。

現在今までの管外搬送に使用しておりました救急自動車は、本署にございます。そして、今転院搬送の件数が多いのが、先ほど議員からもおっしゃいました市立病院または秩父病院、または皆野病院、いわゆる輪番制の2次病院が非常に多くなっております。その関係で、車両については現時点では本署に配備して、今までの使用した車両については代車、いわゆる整備等の非常用に特化したいというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

議長（松澤一雄議員） 4番、落合芳樹議員。

4番（落合芳樹議員） 最後の質問といたしまして、お金の流れなのですけれども、先ほど局長から説明がありましたけれども、まずこれは定住自立圏の事業ということで、秩父市に4町からの負担金ですか、これが集まって秩父市に入って、それで秩父市から広域市町村圏組合に2,500万円ですよ。そういうお金の流れという理解でよろしいのかお願いします。

議長（松澤一雄議員） 事務局長。

（森 真太郎事務局長登壇）

森 真太郎事務局長 ただいま落合議員がおっしゃったとおり、そのような流れでお金をいただくということでございます。

議長（松澤一雄議員） 他に質疑ございませんか。

3番、木村隆彦議員。

3番（木村隆彦議員） 3番、木村でございます。先ほどの救急車の件でお聞きしたいと思うのですが、現状管外転院搬送の状況について教えていただければというふうに思います。今年1月23日だったかと思うのですが、全員協議会で平成25年火災・救急・救助統計の概要というのでお示しをいただいているのですが、その中で転院搬送が711件というふうな形で出ておまして、その答えで間違いはないのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

議長（松澤一雄議員） 警防課長。

（赤岩和彦警防課長登壇）

赤岩和彦警防課長 3番、木村議員さんの質問についてお答え申し上げます。

救急出場のいわゆる平成25年の救急統計におけるご質問だと思います。当消防本部における救急出場件数につきましては、平成25年の救急統計によりますと4,906件でございました。そのうち転院搬送件数については711件で、救急出場全体の約14.5%を占めております。また、管外への転院搬送、これは人員になりますけれども、人数は476人で、救急出場全体でいきますと9.7%と。また、

転院搬送に占める管外への転院搬送の割合は、約67%でございます。1日平均にしますと1.3件となります。

また、署所別の救急出場件数につきましては、本署が1,775件、全体のパーセントでいきますと約36%、このうち第1救急隊が1,378件で28%、第2救急隊が397件で8%でございます。分署で見ますと、東分署が518件、北分署が1,020件、また南分署が791件、小鹿野両神分署が523件、吉田分署が279件というふうになっております。

また、管内病院から管外病院への転院搬送の依頼の状況につきましては、秩父市立病院が145人、秩父病院が68人というふうになっております。

以上でございます。

議長（松澤一雄議員） 3番、木村隆彦議員。

3番（木村隆彦議員） 3番、木村でございます。非常に細かい数字言っただき、ありがとうございます。できれば、資料をいただければありがたいかなというふうに思いますので、よろしくおはかりをいただきたいと思います。

それから、もう一点なのですが、携わる人というのはどのぐらいの人が携わっているのか。かなり管外搬送が多いようですので、本署等、支障等があるのかどうかということを含めて携わる人がどのぐらいいるのか教えていただきたいというふうに思います。

議長（松澤一雄議員） 消防長。

（若林利忠消防長登壇）

若林利忠消防長 3番、木村議員の再質問についてお答え申し上げます。

管外搬送に携わる人ということなのですが、基本的に本署で申しますと第1救急隊というのが専従の救急隊でございます。その第1救急隊が管外搬送の要請を受けたときは管外に搬送というのが一番多くなると思うのですが、その場合に本署には第2救急隊という兼務隊を設けておりますので、専従隊が管外搬送した場合には、今度は兼務隊の救急隊を編成して次の救急に備えることにしております。統合分署、北分署、南分署については、現在救急車を2台ずつ配備しております。それぞれ専従の救急隊を今配置しております。したがって、本署と同じように、まず専従の救急隊が出場し、管外にそのまま出る場合は、次の警防隊が兼務隊としてまた救急隊を編成して次の救急に備える形になります。そのほか東分署、現在の吉田分署、小鹿野両神分署については、まだ単独の小さい分署でございますので、先に救急がございまして警防隊が出て管外搬送になります。そして、大きなイベントとか、そういう場合には、他の職員を使って特別編成の救急隊を設けたりしており、例えば秩父夜祭等はそういう対応もしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（松澤一雄議員） お諮りいたします。

ただいま3番、木村隆彦議員に関する資料要求について、当局に資料の提出を求めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

議長(松澤一雄議員) ご異議なしと認めます。

よって、当局に対し資料の要求をすることに決しました。

他に質疑はありませんか。

5番、山中進議員。

5番(山中進議員) 5番、山中です。説明書の4ページ、5ページなのですが、前もって断っておきます、反対しませんから、ぜひ早くつくってくれというお話がありますので。労務単価が専門職に至っては25%の上昇率だというお話があるのですが、まだ秩父近辺ではそれほど労務単価は上がっていないというお話は何っているのですけれども、専門職がないということもあって、やむを得ないのではないのかと思うのですけれども、この労務単価の上昇率というのは全体の建設費に占める割合が25%なのか、それとも含めて6億円の増額補正予算なのか、確認させてください。

それから、やはりこれも各市、町の負担になるわけですが、その負担割合について、もう一度確認させていただいて、割合でいいです。わからなければ、金額でもいいのですけれども。早くつくっていただきたいという皆さんの声を背に、少し確認させていただきます。

それから、つい最近の東京新聞によりますと、落札率が高いと、100に対して95とか98とか、そういう落札率が報じられていたのですけれども、今説明の中では最低制限価格をうんと下にしたという話なのですけれども、余り下げて手を抜いてもらっては困るということもありますので、その辺も今の情勢の中でいいものをつくっていただきたいということがありまして、確認のために質問させていただきます。

議長(松澤一雄議員) 事務局長。

(森 真太郎事務局長登壇)

森 真太郎事務局長 山中議員のご質問にお答え申し上げます。

この6億4,000万円強の増額ということで、先ほど申し上げましたけれども、労務単価が上昇しているということで、それぞれのパーセンテージも申し上げましたけれども、これが何%を占めているか、その辺は積算してございませんので、この場ではちょっとお答えできませんので、ご勘弁いただければと思っております。

それから、市、町の負担割合につきましては、これはこれから組合議会において決定させていただきます。この後全員協議会を開催いただきまして、その内容につきましてはご説明を申し上げますので、その席でお話をさせていただければと考えております。

それから、落札率の関係で、最低制限価格を引き下げるといようなことでのお話かと思えます。品質保証の問題とかいろいろございますので、その辺にも十分配慮して、そういった率を設定してもらいたいというお話かと思えますけれども、それにつきましても入札の告示内容等でうまく表示といたしますか、させていただいて、そういった品質保証の問題ですとかダンピング入札、そういう

ことが起こらないような形で入札を執行していきたいというふうに思っておりますので、それにつきましてもご理解を賜ればと存じます。

以上でございます。

議長（松澤一雄議員） 5番、山中進議員。

5番（山中 進議員） ありがとうございます。そうすると、6億円増額補正しているというのは、労務単価と、いわゆる資材が今十数%上がっているということも含めて、全体でその設計屋さんの話だとこのぐらいかかりますよということでもいいのですね。わかりました。ありがとうございます。

議長（松澤一雄議員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」と言う人あり）

議長（松澤一雄議員） 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（松澤一雄議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

（「なし」と言う人あり）

議長（松澤一雄議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

議長（松澤一雄議員） 総員起立であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決することに決しました。

○閉会の宣告

議長（松澤一雄議員） 以上で今期臨時会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、秩父広域市町村圏組合議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時26分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年10月15日

議 長 松 澤 一 雄

署名議員 新 井 利 朗

署名議員 黒 澤 光 司

署名議員 小 菅 高 信